

禰屋さん「私は無罪です」と声高らかに主張

その後、鶴見弁護士、山本弁護士、原田弁護士、清水弁護士、山崎弁護士が論述しました。税理士法の問題点や弾圧の意図をもった事件であったことなどを主張。この事件の根底に申告納税制度を理解しないばかりか否定する検査や江見裁判長の姿勢に問題があることを指摘しました。鶴見弁護士は、この事件を審理するには民商・全商連の誕生とその後運動を知ることが重要であると裁判長に指摘。そして、如何に民商・全商連が申告納税制度の普及と発展に貢献してきたか、また、申告納税制度の形骸化に証明から抵抗して運動してきたかを述べていただきました。これには多くの傍聴人が感銘を受け、民商・全商連運動に誇りを感じたと思います。最後に禰屋さんが法廷中に響くような力強い声で「私は無罪です」と述べて意見を表明しました。禰屋さんは①中小業者の実態と倉敷民商の役割を見てほしい②公正・公平な裁判をしてほしい③一審判決を破棄してほしいと主張しました。この場での被告人発言は異例であることも報告集会で知りました。ここでも弁護団の奮闘を知ることができました。

この日の公判には「報道」の腕章をしたマスコミの記者5名が、午前中のみ取材でしたが、傍聴席の前列に並びました。木嶋査察官を鑑定人にした一審判決の異常さ、I建設の申告が脱税ではなかったことなど、地元マスコミが報道してくれることを期待しました。傍聴席は36名分しかありませんでした。私は今回も泉南民商の池田さんに譲っていただいていた傍聴することができました。判決日まで3か月もありません。小原・須増裁判支援と合わせて運動を強めていく決意です。

伝言板

映画 コスタリカの奇跡

11月11日(土)夜7時 千里山コミュニティセンター
戦力を持たない国。軍事費ゼロ、教育費無償、医療費無償。ラテンアメリカで最も安全とされている国のドキュメンタリー映画。チケットは事務局にあります。お問い合わせください。

無料法律相談(要予約)

11月16日(木) 昼1時 民商会館
北大阪総合法律事務所の弁護士さんが対応します。

年末調整説明会

11月16日(木) 昼2時・17日(金) 夜7時 民商会館
この日は実務ではなく、年末調整に必要な書類や実務の学習を行います。税務署から送られている書類、源泉の納付書、賃金台帳などをお持ちください。

国保・国税・住民税の減免・分納相談会

11月17日(金) 昼2時 市役所ロビー
相談がある方は、事前に事務局まで連絡をお願いします。

10月の相談活動

税務調査や滞納相談など税金に関わる相談の比重が高くなりました。中小企業庁の消費税の転嫁に関するアンケートが税務署から届いたとの相談もありました。

依然として労働保険の新規加入の相談が続いています。9月から金融の相談が増えていますが、融資を申し込む条件に合わず、断念するケースもありました。開業融資の場合の自己資金、借入返済・公共料金の支払いの遅れなどが要因です。直近までの収支状況を示すため、日常的な記帳も必要です。年末融資の活用を考えている方はご注意ください。

あい川支部会員

事業主が入院するため、店舗を休業することになり、医療費の支払いがでなくなること心配していました。事務局から家族の方に無料定額診療事業を相談することを勧めました。病院の相談窓口で事情を説明したところ、医療費が免除されることになりました。

山田支部会員

吹田税務署から差押予告通知を受け取り、電話で相談したものの、担当者からは27日の期日までに全額納付がなければ、差押えをされると言われたと相談がありました。消費税と所得税の本税と延滞税を合わせて約80万円の滞納があり、この1年間は経営不振と借入金返済のため、分納や納税の相談ができませんでした。相談を受けた26日に緊急で吹田税務署へ相談に行き、その場で10万円を納付する準備があること、今後は少額でも納付を続けることを伝えました。45分程度の話し合いの結果、「まずは毎月の納付で信用を作ってほしい」と署員の言葉もあり、差押えの事態は回避することができました。

10月の相談件数

| | | | | | |
|-----|--------|----|------|-------|----|
| 経営 | 金融 | 5 | 労働保険 | | 8 |
| | 許認可 | 4 | 社会保障 | 国保 | 9 |
| | その他 | 4 | | 社会保険 | 2 |
| 税金 | 記帳 | 10 | 生活 | 医療 | 1 |
| | 自主申告 | 2 | | 生活保護 | 1 |
| | 源泉 | 1 | | 年金 | 1 |
| | 滞納 | 4 | 共済 | 給付 | 12 |
| | 調査 | 5 | その他 | | 2 |
| | その他 | 9 | 合計 | | 80 |
| | 労働保険 | | | 共済会 | |
| 従業員 | 資格取得 | 2 | 給付 | 入院見舞金 | 4 |
| | 資格喪失 | 7 | | 安静加療 | 6 |
| 事業所 | 保険関係成立 | 1 | | 長寿祝金 | 2 |
| | 廃止届 | 1 | | | |

会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう
 商工新聞は経営のヒント・気づきの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう